



広報

# かじき

全ご家庭に、もれなく配布

第113号

41.8.30 発行

発行所 鹿児島県姶良郡

加治木町役場

発行人 曾木 隆輝

編集人 中元邦夫

印刷所 吉屋印刷



## にぎわった加治木名物「太鼓踊り」

加治木名物の太鼓踊りが、盆明けの8月16日盛大に行なわれました。

あいにくの雨に見舞われましたが、色とりどりに飾りつけた長い矢旗が打ち鳴らされる鐘の音につられて夏の空に高く、あるいは低く飛ぶ様子は見る人たちに、そう快な気分を与えてくれたことでしょう。

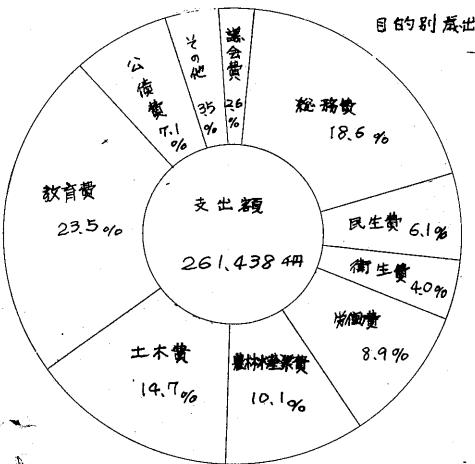
今年は趣を変えて、4つの大字が1日で踊りを繰り広げることになったため、鐘や太鼓と大せいの見物客でにぎわいました。

県の無形文化財の指定を受けている西別府をはじめ反土、木田、小山田の各大字では、後継者の養成につとめていますが、この伝統を受け継ぐ青年が少ないことに頭を悩ましています。

大きな太鼓をつけた小中学生またピンチを補うために出場した女子生徒たちが、やがてりっぱにこの踊りを受け継いで加治木の空に鐘や太鼓の音がいつまでも響くように期待するとともに、加治木町の文化財を大事に守りたいものです。（写真は16日の太鼓踊り風景）

# 町の財政事情公表

## 昭和四十年度決算見込み



昭和四十年度一般会計当初予算  
総額二億六千六百万円

昭和四十年度下半期の財政事情が公表されました。内容は町民のみなさんに納めていただきました。税金や国、県からの補助金などが四十年度にどのくらいはいつてその金が、どのように使われたかを知つていただくために発表されるものです。

町の台所がどのようにまかなわれているのか、この機会に「財政白書」をご覧ください。

このうち、はいった金は二億七千九百四十五万六千円、使った金は二億六千一百四十三万八千円で差引き一千八百一十万八千円となりました。

昭和四十一年度へ繰越す見込みであります。

町税負担額は町民一人当たり三千四百五十二円

みんなさんがたに納めていただきました。町税の負担状況を年間予算額について計算してみますと、町民一人当たりの負担額は三千四百五十二円一世帯当たり一万二千五百五十五円になります。しかし、これは会社などの法人に対して課税された分も含まれていますから実際はまだ負担額はさることになります。

校舎改築工事が中心

ことしの予算で手がけられた普通建設事業のおもなものを紹介しますと、教育関係で、加治木中学校改築工事（一千六百四十二万九千円）加治木中学校補助グランド整地事業（二百七十四万一千円）

中野小学校増築事業（三百六十九万六千円）農業関係……限原農道新設事業（五百四十四万円）都市計画関係……女学校通り線補装事業（七百五十四万五千円）公営住宅関係……江口団地建設事業（一千六百七十八万五千円）などがね



中野小学校の新校舎

十五万円となっています。

三十八年、三十九年度で拡張事業は終了しましたが、四十年度に小山田の一部（茶碗屋）を一百三十万円の工事費で拡張しました。

三十九年度から給水人口は約六百人の増加となり四十年度末給水人口は一万一千五百六十人になりました。

## 9月の納税

固定資産税の納期は30日まで。  
3期です。



中野小学校の新校舎

## 上水道特別会計

歳入 (単位千円)

科 目	予算額	歳入額	予算に対する%	構成比%
事業収入	14,186	15,029	105.9	82.3
諸収入	529	627	118.5	3.4
繰越金	2,118	2,118	100.0	11.6
繰入金	1,500	500	33.3	2.7
計	18,333	18,274	99.7	100.0

歳出 (単位千円)

科 目	予算額	決算額	予算に対する%	構成比%
事務所費	5,216	4,993	95.7	28.0
工事費	4,086	3,987	97.6	22.3
維持管理費	1,571	1,513	96.3	8.5
公債費	7,455	7,357	98.7	41.2
予備費	5	0	0	
計	18,333	17,850	97.4	100.0

昭和四十年度末現在の加入世帯数は九千一百五十七人となつており、保険税の一人当たり負担額は一千二百九十九円となります。

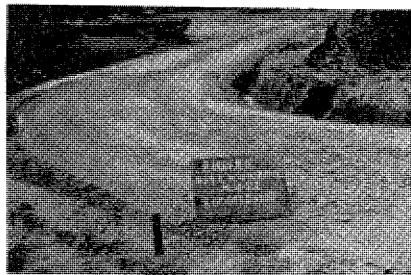
## 国民健康保険税特別会計

科 目	予算額	収入済額	予算に対する%	構成比%
國 健康保険税	12,862	11,845	92.1	25.1
一部負担金	1	0	0	
使 用 料	31	28	90.3	0.1
国 庫 支 出 金	24,945	29,750	119.3	63.0
繰 越 金	3,636	5,201	143.0	11.0
諸 収 入	120	385	320.8	0.8
計	41,595	47,209	113.5	100.0

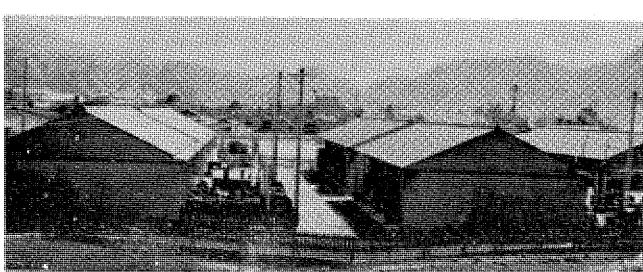
## 歳 入 (単位千円)

科 目	予算額	支出済額	予算に対する%	構成比%
総務費	4,935	4,546	92.1	12.3
保険給付費	35,458	32,005	90.2	86.4
保険施設費	672	500	74.4	1.3
公債費	12	0	0	
諸支出金	18	7	38.9	
予備費	500	0	0	
計	41,595	37,058	89.1	100.0

## 歳 出 (単位千円)



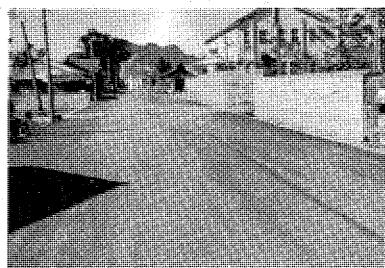
完成した限原（急傾斜）農道



江 口 団 地

予算総額四千一百五十九万五千円で計画されて国保加入者のみなさんから納めていただいたい保険税と国からの補助金などで収入七百二万九千円、この中で最も大きいのは国からの補助金で収入の約六十三%（二千九百七十五万円）です。みなさんに納めていただいたい保険税は収入の約二十五%（一千一百八十四万五千円）で収入の約四分の一の金額になっています。支出は三千七百五万八千円となる見込みです。

国からの補助金は収入の六十三%

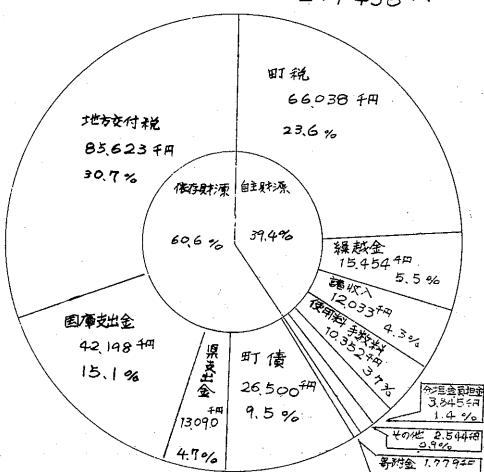
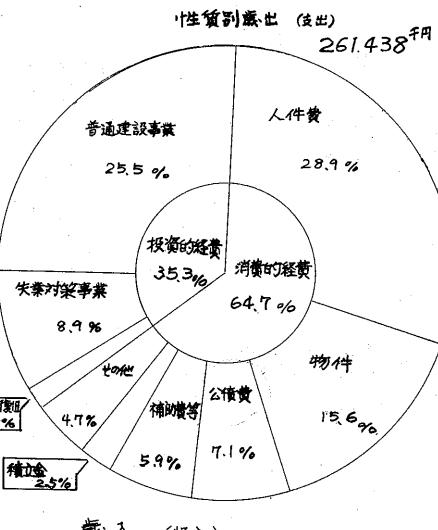


舗装された女学校通り線

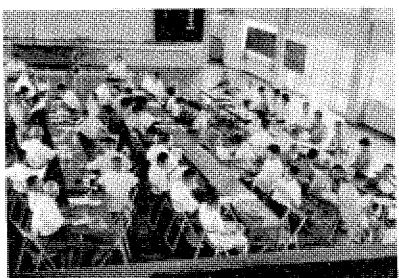
町の借金は一億三千四百万円です。この金額を一人当たりに計算しますと五千八百八十八円になります。

支出のなかの保険給付費（診療のこと）が八十六%をしめておりこの金額を一人当たりに計算しますと五千八百八十八円になります。

町が大蔵省、郵政省、その他から借りている町債は総額にして二億三千四百十四万九千円となっています。これは都市計画事業、公営住宅建設事業、義務教育施設整備事業、水道拡張事業などの事業をするために借りた資金です。







末吉町公民館における研修



隼人町公民館における研修

## 部落自治会長さん等 町外の公民館活動を視察

ことから部落組織が自治会制度に変り、地区自治会を中心につく。四月以降各地区とも活動が盛んになりました。

なりつつありますが、さらに今後の部落や地区自治会の望ましい方向を見出すため、去る八月四日午前八時三十分役場前を出発、隼人方面に研修視察を行ないました。

二台のバスに分乗した部落自治

六月三十日選挙人名簿基礎調査を兼ねて、住民登録の実態調査を実施しましたと、住民登録法上手の手続きをされないかたが相当見受けられます。

いずれ住民課から催告の通知をさしあげますが、次に該当するかたは早目に部落自治会長を通じて住民登録手続きをしてください。

④本町から転出証明を取つて転出したかたで、先方でまだ住民登録の手続きを済ましておられないときは、世帯のかたが連絡をとつて手続きされるよう協力してください。

⑤前の四つの事例で本町に帰つて来て、そのまま手続きの済んでいないかたは、当町を転出すると取り扱つた転出証明を持って役場に配給上の手続きをしてください。

住民登録は、住所を変更したらそのつど、すぐ手続きをしないと罰則の適用を受けるばかりでなく

帰りは、南九州畜産農業KK、館で部落組織の運営状況、校区公館、中央公民館の組織運営について研修を深めました。

名は、隼人町公民館、末吉町公民館で部落組織の運営状況、校区公館、中央公民館の組織運営等について研修を深めました。

会長、地区自治会世話人一行八十

各種免許の申請、切り替え、失業保険の手続き申請、印鑑証明、身元証明、登記上の諸手続きなど、

また、本年十二月改選の町長選挙

をはじめ来年四月の各種選挙にも影響しますから、届け出の励行に努めましょう。

## 水田裏作に飼料作物を

水田裏作には早期水稻と普通水稻の二つがあります。

早期水稻の裏作には青刈りとうもろこし、ささげ、馬鈴しょ、かぶ、レープなどがあり、八月中旬が

種の適期であります。

普通水稻の裏作利用については九月中旬水稻直後、レンゲをまく時期にレンゲ二~五リットル、え

### 税の相談は

いつでも

ただいま全国の税務署では、毎月五のつく日、つまり五日、十五日、二十五日を税の相談日として

税金のことならどんなことでも、名前をかくして相談ができるようになっています。この日は経験豊かな職員が皆さんのお相手します

ので、どうぞお気軽にわ越し下さい。また、お忙しい方とか急に相談したい方は、五の日に限らずそのほかの日でも、いつでも御相談に応じるようにしています。

税金のことでわからないことがあつたり、困ったことがあつたら、とにかく税務署に相談をしてください。きっと納得のいく結果がでることと思います。

**住所を変更したら  
住民登録の手続きを**

六月三十日選挙人名簿基礎調査を兼ねて、住民登録の実態調査を実施しましたと、住民登録法上手の手続きをされないかたが相当見受けられます。

いずれ住民課から催告の通知をさしあげますが、次に該当するかたは早目に部落自治会長を通じて住民登録手続きをしてください。

④本町から転出証明を取つて転出したかたで、先方でまだ住民登録の手続きを済ましておられないときは、世帯のかたが連絡をとつて手続きされるよう協力してください。

⑤前の四つの事例で本町に帰つて来て、そのまま手続きの済んでいないかたは、当町を転出すると取り扱つた転出証明を持って役場に配給上の手続きをしてください。

住民登録は、住所を変更したらそのつど、すぐ手続きをしないと罰則の適用を受けるばかりでなく

## 原動機付自転車(単車)も

### 強制保険を

十月一日から

原動機付自転車(125cc以下の車)が十月一日から強制保険をつけなければならなくなりました。耕運機が強制保険をつけなくて運転できることになりました。

自動車損害賠償保障法の一部改

正によって、原動機付自転車が保障法の対象に加えられ、十月一日からは強制保険をつけなければ運転できなくなります。この強制保険は、人身事故を起した場合の保険で、加害者は自分の支払った賠償金について、死亡の場合は百五十万円まで、傷害の場合は最高五十万円まで保険金を請求できますし、被害者も直接保険金を請求することができます。

また、ひき逃げ事故や保険にはいっていない原動機付自転車による事故の場合も、十月一日からは保険会社を通じて政府に保険金を請求することができます。

### 強制保険の受付け

八月一日から  
十月一日まで

強制保険は八月一日から各保険会社で受け付けますので、十月一日までに原動機付自転車に強制保険をつけましょう。

農業協同組合で、強制保険に代



加治木町から出場した選手一同

## 町青年チームソフトで三連勝

### 総合成績でも第三位

青年体育祭

始良郡青年団主催の青年体育祭は

去る八月七日牧園町営グラウンドで開催され、ソフトボール、バレー

ボーラー、リレーの三種目にわたり競技が行なされました。

町内青年有志で結成しているあ

けばの青年会でも約三十名が参加

し次のような成績を収めました。

ソフトボールでは、横川、隼人

牧園をつぎつぎに破って例年の宿

適始良町と対戦、六対〇で三連勝

を飾りました。

バーレーは栗野に惜敗。リ

買物は、

町内の商店で

利用できる自動車は、農家の軽自動車及び原動機付自転車と農業協同組合の所有する車に限られます

## 西別府分団優勝

### 消防団ソフト大会

積載)。

○午前十時より、レクマーシヨン大会

本町消防団は八月一日の消防法施行記念日にあたり、この日を最対象から外され、今後は強制保険をつけなくても運転できることになりました。この結果、農家の方は強制保険の代りに責任共済に入ることに

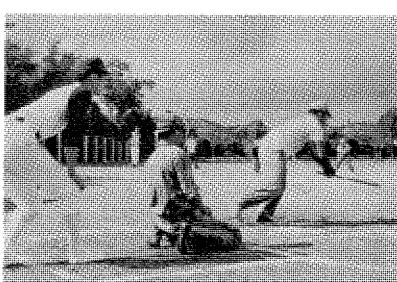
よっても自動車を運転することができます。ただし、責任共済を

は、八月一日からの予定です。

耕運機と普通いわれている農耕作業用小型特殊自動車が保障法の対象から外され、今後は強制保険をつけなくても運転できることになりました。この結果、農家の方は強制保険の代りに責任共済に入ることに

よっても自動車を運転することができます。ただし、責任共済を

は、八月一日からの予定です。



西別府と中央(A)との優勝戦

優勝戦は中央分団(A)と西別府分団との間で争われ、七対一で西別府分団が優勝しました。

成績 ①西別府分団 ②中央分団(A) ③小山田分団

個人賞 最優秀投手賞=西別府分団鶴幸男 敢闘賞=西別府分団今吉亨 殊勲賞=小山田分団田中虎男 チンプレー賞=中央

分団分部省吾

分団対抗終了後役場自衛消防隊

対消防団選抜チームとの親善試合を行ない、両チームともフワイト

十分な試合を演じ盛会に終りました。

実演(現在タンク車、ざおう号に

○午前七時演習信号サイン吹鳴  
○午前八時全員加治木中学校校庭に集合町長訓示、町消防後援会長などの祝辞。  
○午前八時半より、各分団、消防車、積み込み車、その他機械器具の整備状況点検。

みんなさんがだから、ご協力をいたしました。この募金にご賛同していただき

ましたことを厚くお礼申し上げま

す。

募金総額八万五千円

県護国神社募金

みなさんがだから、ご協力をいたしました。この募金にご賛同していただき

ましたことを厚くお礼申し上げま

す。

募金は、総額八万五千四百八十円に達し、県本部に納入することができます。